

令和6年度飯山市ごみ・資源物収集カレンダー

●ごみ・資源物排出時間：ごみ・資源物は必ず収集当日の朝8時までに、区内のごみステーション（資源物回収ステーション）へ出してください

| 区域                        | 収集区分            | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    |
|---------------------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 瑞穂地区                      | もえるごみ           | 2（火）  | 7（火）  | 4（火）  | 2（火）  | 2（金）  | 3（火）  | 1（火）  | 1（金）  | 3（火）  | 7（火）  | 4（火）  | 4（火）  |
|                           |                 | 5（金）  | 10（金） | 7（金）  | 5（金）  | 6（火）  | 6（金）  | 4（金）  | 5（火）  | 6（金）  | 10（金） | 7（金）  | 7（金）  |
|                           |                 | 9（火）  | 14（火） | 11（火） | 9（火）  | 9（金）  | 10（火） | 8（火）  | 8（金）  | 10（火） | 14（火） | 14（金） | 11（火） |
|                           |                 | 12（金） | 17（金） | 14（金） | 12（金） | 13（火） | 13（金） | 11（金） | 12（火） | 13（金） | 17（金） | 18（火） | 14（金） |
|                           |                 | 16（火） | 21（火） | 18（火） | 16（火） | 20（火） | 17（火） | 15（火） | 15（金） | 17（火） | 21（火） | 21（金） | 18（火） |
|                           |                 | 19（金） | 24（金） | 21（金） | 19（金） | 23（金） | 20（金） | 18（金） | 19（火） | 20（金） | 24（金） | 25（火） | 21（金） |
|                           |                 | 23（火） | 28（火） | 25（火） | 23（火） | 27（火） | 24（火） | 22（火） | 22（金） | 24（火） | 28（火） | 28（金） | 25（火） |
|                           |                 | 26（金） | 31（金） | 28（金） | 26（金） | 30（金） | 27（金） | 25（金） | 26（火） | 27（金） | 31（金） |       | 28（金） |
|                           |                 | 30（火） |       |       | 30（火） |       |       | 29（火） | 29（金） | 31（火） |       |       |       |
|                           | もえないごみ          | 10（水） | 15（水） | 12（水） | 10（水） | 14（水） | 11（水） | 9（水）  | 13（水） | 11（水） | 15（水） | 12（水） | 12（水） |
|                           |                 | 24（水） | 29（水） | 26（水） | 24（水） | 28（水） | 25（水） | 30（水） | 27（水） | 25（水） | 29（水） | 26（水） | 26（水） |
|                           | プラスチック製<br>容器包装 | 4（木）  | 2（木）  | 6（木）  | 4（木）  | 1（木）  | 5（木）  | 3（木）  | 7（木）  | 5（木）  | 9（木）  | 6（木）  | 6（木）  |
|                           |                 | 11（木） | 9（木）  | 13（木） | 11（木） | 8（木）  | 12（木） | 10（木） | 14（木） | 12（木） | 16（木） | 13（木） | 13（木） |
|                           |                 | 18（木） | 16（木） | 20（木） | 18（木） | 22（木） | 19（木） | 17（木） | 21（木） | 19（木） | 23（木） | 20（木） | 27（木） |
|                           |                 | 25（木） | 23（木） | 27（木） | 25（木） | 29（木） | 26（木） | 24（木） | 28（木） | 26（木） | 30（木） | 27（木） |       |
|                           | ガラスびん<br>ペットボトル | 8（月）  | 13（月） | 10（月） | 8（月）  | 5（月）  | 9（月）  | 16（水） | 11（月） | 9（月）  | 6（月）  | 3（月）  | 3（月）  |
|                           |                 | 22（月） | 27（月） | 24（月） | 22（月） | 19（月） | 30（月） | 28（月） | 25（月） | 23（月） |       |       |       |
|                           | 古紙              | 3（水）  | 1（水）  | 5（水）  | 3（水）  | 7（水）  | 4（水）  | 2（水）  | 6（水）  | 4（水）  | 8（水）  | 5（水）  | 5（水）  |
|                           | 古着（古布）          |       | 20（月） |       |       |       |       | 21（月） |       |       |       |       |       |
| エコパーク寒川 休日開場日<br>9時～12時まで |                 | 29（月） | 6（月）  |       |       | 17（土） | 16（月） |       | 4（月）  |       | 4（土）  | 24（月） | 23（日） |

・・・休日収集日

エコパーク寒川の利用について

- 電話番号 69-1085
- 所在地 飯山市大字照岡2600-1
- 受入日時

月曜日～金曜日（下記休業日除く）  
午前9時～12時、午後1時～4時30分

■休業日

土曜日、日曜日、祝祭日（振替休日を含む）、お盆（8月15日、16日）、年末年始（12月31日～1月3日）

■行き方

①市街地から国道117号線を栄村方面に向かう。②市川橋を渡り突き当りを右折する。③国道403号線を2kmほど北へ進み、藤沢集落入口を左折。（目印は看板のほか大きなケヤキと杉の木）④藤沢区内を道なりに進むと右側に見えます。



飯山市内で発生したごみは、岳北広域行政組合が運営するごみ処理施設「エコパーク寒川」で焼却処分されています。エコパーク寒川には市民の方や事業者が直接持ち込むことができますが、以下の点にご注意ください。

- 引っ越し、大掃除等により大量に出たごみ、ごみステーションで収集できない粗大ごみなどは、直接エコパーク寒川に持ち込んで処分することができます（粗大ごみや事業所から出たもえるごみ・もえないごみ等の処分量は有料となります）。
- 直接持ち込む際は、必ず本人（家族）が持って行ってください。
- ごみの運搬にあたっては、地域の道路などにごみが飛散・落下しないよう、荷台にシートをかぶせるなどしてください。
- エコパーク寒川への経路は桑名川・藤沢区的生活道路を通りますので、安全のため区内は最徐行してください。

資源物（ガラスびん・ペットボトル・古紙）の回収場所

資源物の回収ステーションは、「もえるごみ・もえないごみ」のステーションと異なる場合がありますので、下表で確認してください

| 区名  | ガラスびん・ペットボトル                                                                      | 古紙・古着            |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 戸那子 | 農産物集荷所「資源S」                                                                       | 農産物集荷所           |
| 中組  | 旧公民館「資源S」                                                                         | 旧公民館<br>中組区民センター |
| 富田  | 富田精米所                                                                             |                  |
| 福島  | 福島生活改善センター「資源S」                                                                   |                  |
| 神戸  | 十王堂「資源S」<br>神戸公民館「資源S」(4～12月)                                                     | 十王堂              |
| 関沢  | 関沢農業生活改善センター<br>関沢老人センター西側<br>(約100m先)ごみステーション<br>屋株定住センター「資源S」<br>内野バス停横ごみステーション | 関沢農業生活改善センター     |
| 小菅  | 共同倉庫A棟横「資源S」<br>精米所「資源S」                                                          | 小菅農業生活改善センター     |
| 針田  | 針田バス停前                                                                            | 地藏堂              |
| 笹沢  | 笹沢生活センター                                                                          |                  |
| 柏尾  | 柏尾農村研修センター「資源S」                                                                   | 柏尾農村研修センター       |
| 北原  | 北原公会堂「資源S」                                                                        | 北原公会堂            |

※「資源S」…資源物回収ステーション（集積小屋）の略

※「ガラスびん」は色ごと（茶色、無色、その他）に分けてください

もえるごみの減量にご協力ください！

- ・皆さんが普段から排出しているもえるごみは半分以上が生ごみです。もえるごみの減量には、必要以上に食材を買いすぎない、料理を作りすぎないことを心掛け、食品ロスを削減し生ごみを減らすことが効果的です。
- ・生ごみは水分が多いため、水切りを行うことでさらにごみの重量を減らすことができるほか生ごみからの液だれ、悪臭の防止にも効果があります。
- ・ごみと資源物は正しく分別し、資源の有効活用にご協力ください。

○家庭の臨時ごみ・粗大ごみ

○商店・事業所ごみの定期収集

等でお困りの際は『市内一般廃棄物処理業許可業者』へご相談ください。

| 業者名     | 住所            | 電話      |
|---------|---------------|---------|
| (有)松原商事 | 飯山市大字静間2374   | 62-1544 |
| (有)水野商店 | 飯山市大字飯山2887-5 | 62-2231 |

処理料金は、直接各業者にお問い合わせください。

○し尿くみ取り申込み先

| 業者名      | 住所           | 電話      |
|----------|--------------|---------|
| (有)飯山清掃社 | 飯山市大字野坂田3723 | 62-3052 |

くみ取り区域は、市内全域です。

ごみの分別方法などのお問い合わせ先

飯山市役所 市民環境課 生活環境係

☎ 67-0726（課代表）